由利本荘市介護サービス事業者業務管理体制確認検査実施要領

令和７年４月１日

（目的）

第１条　この要領は、「由利本荘市介護サービス事業者業務管理体制確認検査実施要綱」　　　（以下「要綱」という。）に基づき実施する検査に関し、必要な事務処理手順等を定めることを目的とする。

（検査対象の選定）

第２条　要綱第５条第１項第１号アに定める検査の実施計画等については、これまでの検査の実績、結果等を考慮するものとする。

（検査方法等）

第３条　要綱第４条に定める検査は、別紙１の手順により実施するものとする。

２　第５条に定める様式については、次のとおりとする。

（１）要綱第５条第２項に定める通知は、様式第１号又は様式第２号により行うものとする。

（２）要綱第５条第１項第１号エに定める報告書は、様式第３号とする。

（３）要綱第５条第３項第１号に定める報告書は、様式第４号とする。

（４）要綱第５条第３項第２号に定める報告書は、様式第５号とする。

（５）要綱第５条第５項に定める通知は、様式第６号により行うものとする。

（行政上の措置等）

第４条　要綱第６条に定める様式については、次のとおりとする。

（１）要綱第６条第１項第１号に定める勧告は、様式第７号により行うものとする。

（２）要綱第６条第１項第２号に定める命令は、様式第８号により行うものとする。

（３）要綱第６条第１項第２号に定める公示は、由利本荘市公告式条例（平成１７年条例第３号）第２条第２項に規定される掲示場に掲示するものとする。

（その他）

第５条　この要領に定めるもののほか、検査に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附　則

　（施行期日）

１　この要領は、令和７年４月１日から施行する。

（経過措置）

２　この要領の施行の日の前日までに、従前の本荘由利広域市町村圏組合介護サービス事業者業務管理体制確認検査実施要領（平成２５年本荘由利広域市町村圏組合介護サービス事業者業務管理体制確認検査実施要領）の規定によりなされた処分、手続きその他の行為は、この要領の相当規定によりなされたものとみなす。

別紙１

検査の手順

|  |  |
| --- | --- |
| 事項（手順） | 内　　　　　　　　　　容 |
|  |  |
| １　実施計画の策定 | ・年度毎に策定し、当該事業者へ周知。 |
| ２　検査実施通知 | ・検査対象事業者へ検査実施の通知（実施の概ね１か月前。） |
| ３　検査実施 |  |
| 　①報告を求める | ・届出事項の内容について書類等の提出を求め確認するとともに、業務管理体制（全体）の整備、運用状況を確認。 |
| 　②出頭を求め運用状況聴取※ | ・①で不備、不明瞭な場合、従業者から運用状況を聴取。状況に応じ、改善を求める（改善報告書の提出）。 |
|

|  |
| --- |
| 　上記①、②については、記載順に実施する必要はなく、事業者側に出向き実施しても差し支えない。ただし、これは報告の聴取等であり特別検査ではないことに留意する。 |

 |
|  |  |
| 　③事業者本部等への特別検査　※ | ・②でも改善が見込まれない場合、特別検査実施（役職員との面談方式で運用実態を検証）。 |
| ４　検査結果の報告　※ | ・検査報告書の作成、特別検査を実施した場合は検査会議を開催し、改善勧告の内容等を検討。 |
| ５　改善勧告の実施等　※ | ・「改善勧告」文書の交付、措置に係る対応について期限を付して報告を求める。 |
| ６　改善勧告に係る対応について報告聴取　※ | ・内容の確認（改善措置が不十分な場合は、再検討を要請）。 |
| ７　改善命令の実施等　※ | ・（勧告に係る措置をとらなかったとき）「改善命令」文書の交付、措置に係る対応について期限を付して報告を求める。 |
| ８　特別な措置　※ | ・（命令違反した場合）指定事業所等への特別検査を実施し、実態を検証（３の③の時点で検証している場合には、この限りでない）。 |

※印は、該当する場合のみ

様式第１号（第３条関係）

由本長第　　　　　　号

　　　　年　月　日

　法人の名称

　代表者の氏名　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　由利本荘市長

業務管理体制の整備に関する届出内容の確認（一般検査）について（通知）

　貴法人から届出のあった業務管理体制の整備の内容について確認の必要がありますので、次のとおり、関係書類の提出をお願いします。

１　報告等の根拠規定

　　介護保険法第１１５条の３３第１項及び由利本荘市介護サービス事業者業務管理体制確認検査実施要綱第５条による。

２　提出書類

　　届出事項の内容について確認ができる書類

３　書類の提出方法

　　郵送又は電子メールによる送付

４　提出期限

　　　　　　年　　月　　日

５　提出先

様式第２号（第３条関係）

　　由本長第　　　　　号

　年　月　日

　法人の名称

　代表者の氏名　様

　　　　　　　　　　　　　　　由利本荘市長

業務管理体制に関する特別検査の実施について（通知）

　貴法人の業務管理体制について検査を実施することとしたので、通知します。

１　特別検査の根拠規定

　　介護保険法第１１５条の３３第１項及び由利本荘市介護サービス事業者業務管理体制確認検査実施要綱第５条による。

２　特別検査の日時及び場所

　　　　　　年　　月　　日

　　介護サービス事業所名称　内

３　検査担当者

４　特別検査の内容

５　準備する書類

　　届出事項の内容について確認ができる書類

様式第３号（第３条関係）

業務管理体制報告書

　　年　　月　　日

由利本荘市長　様

事業者名

代表者氏名

（記入者氏名　　　　　　　　連絡先　　　　　）

　年　月　日付け、由本長第　　号通知について、下記のとおり報告します。

記

１事業者（法人）概要

|  |  |
| --- | --- |
| 名称 |  |
| 所在地（主たる事務所の所在地） | 〒 |
| 連絡先 | TEL　　　　　　　　　　　　FAX |
| 法人の種別 |  |
| 指定又は許可を受けている事業所数 | ヶ所　　 |

２代表者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職名 |  | 氏名 |  |
| 住所 | 〒 |

３法令遵守責任者

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 職名 |  | 氏名 |  |
| 届出日 |  |

４業務管理体制（法令等遵守）の取組内容

　（１）業務管理体制（法令等遵守）についての考え（方針）

　　　①　業務管理体制（法令等遵守）についての考え（方針）を記入してください（介護サービス事業者は、利用者への適切なサービス提供、制度の健全な運営及び国民からの信頼を確保するため、法令等の自主的な尊重が求められます）。

|  |
| --- |
| 方針： |

②　上記①で回答した考え（方針）の策定はどのような手続きを経て行ったか記入してください。

|  |
| --- |
| 策定のプロセス： |

③　上記①で回答した考え（方針）について、文書で規定し、全役職員に周知していますか。周知している場合には、その方法を記入してください。また、文書を定めた資料があれば提出してください（例：法令遵守規定）。

|  |  |
| --- | --- |
| 　□考え（方針）を文書で定めている | 　□考え（方針）を文書で定めていない |
| 　□全役職員に周知している　□一部の役職員に周知している　□周知していない |
| 周知方法： |
| 提出資料名： |

　（２）法令遵守責任者の決定

　　　①　法令遵守責任者をどのように決定しましたか。決定プロセスを記入してください。また、決定のプロセスが分かる資料があれば提出してください（例：取締役会議事録）。

|  |
| --- |
| 決定のプロセス： |
| 提出資料名： |

②　法令遵守責任者に対して辞令を交付するか、あるいは、法令遵守責任者の役割及び業務内容を定めていますか。また、法令遵守責任者の役割及び業務内容が分かる資料があれば提出してください（例：事務分掌、内部規定）。

|  |  |
| --- | --- |
| 　□辞令を交付している | 　□辞令を交付していない |
| 　※辞令を交付している場合は、その写しを添付してください。 |
| 　□役割及び業務内容を定めている | 　□役割及び業務内容を定めていない |
| 役割及び業務内容： |
| 提出資料名： |

③　業務管理体制に係る法令遵守責任者について、全役職員に周知していますか。周知している場合には、その方法を記入してください。また、周知していることが分かる資料があれば提出してください（例：職員会議資料、社内掲示資料）。

|  |
| --- |
| 　□全役職員に周知している　□一部の役職員に周知している　□周知していない |
| 周知方法： |
| 提出資料名： |

　（３）業務管理体制（法令等遵守）の具体的な取組状況

　　　　業務管理体制（法令等遵守）の取組状況について、該当する□にチェックするとともに、法令遵守責任者が担当している業務等について右欄に○を記入してください。また、確認できる資料があれば提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| * 介護サービス実施内容、介護報酬の請求等の確認を行っている
 |  |
| 　□　内部通報、事故報告に対応している |  |
| 　□　相談・苦情に対応している |  |
| 　□　行政・関係団体等から関連情報を収集している |  |
| 　□　法令等遵守の研修等を実施又は外部研修等に参加している |  |
| 　□　介護保険法以外の法令も遵守対象として運用している |  |
| 　□　法令遵守マニュアルを整備している |  |
| 　□　その他（具体的に記入してください） |  |
| 提出資料名： |

　（４）業務管理体制（法令等遵守）の評価・改善活動の状況

　　　　（３）で記入した業務管理体制（法令等遵守）の取組状況について、職員会議、取締役会等において評価・改善活動を行っていますか。評価・改善活動を行っている場合には、その内容を記入してください。また、評価・改善活動が分かる資料があれば提出してください。

|  |  |
| --- | --- |
| 　□評価・改善を行っている | 　□評価・改善を行っていない |
| 評価・改善活動の内容： |
| 提出資料名： |

様式第４号（第３条関係）

業務管理体制確認一般検査結果報告書

|  |  |
| --- | --- |
| 検査実施事業所名 |  |
| 事業所側立会者 |  |
| 検査実施日時 | 　　　　年　月　日（　）　　：　～　　： |
| 検査担当者職氏名 |  |

《報告概要》

|  |  |
| --- | --- |
| 届出状況 |  |
| 運用状況 |  |
| 今後の対応方針（改善事項） |  |

※　参考資料を添付すること。

様式第５号（第３条関係）

業務管理体制確認特別検査結果報告書

|  |  |
| --- | --- |
| 検査実施事業所名 |  |
| 事業所側立会者 |  |
| 検査実施日時 | 　　　　年　月　日（　）　　：　～　　： |
| 検査担当者職氏名 |  |

《報告概要》

|  |  |
| --- | --- |
| 検査結果の総評 |  |
| 今後の対応方針 |  |
| 改善勧告 | 　○　す　る　○　しない |

※　参考資料を添付すること。

様式第６号（第３条関係）

由本長第　　　　　　号

　　　年　月　日

　法人の名称

　代表者の氏名　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　由利本荘市長

業務管理体制確認検査実施の結果について

　介護保険法（平成９年法律第１２３号。以下「法」という。）第１１５条の３３第１項の規定に基づき、　　　年　月　日に実施した検査の結果を次のとおり通知します。

１　事業者名

２　改善指導事項

３　改善報告書の提出

　（１）別添の指導事項改善報告書に、この改善指導事項に係る改善状況を記載し、その状況を確認できる資料を添付して提出してください。

　　　なお、改善できない理由がある場合には、その理由を具体的に記載してください。

　（２）提出期限　　　　　年　　月　　日

（別添）

指導事項改善報告書

　　年　　月　　日

（あて先）由利本荘市長

法人名

所在地

代表者名

　　　　　年　　月　　日付け由本長第　　号により通知のあった事項について、次のとおり改善結果を報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 改善指導事項 | 改善結果（具体的に記入） | 備　　考 |
|  |  |  |

※　備考欄は、改善した場合は、改善結果と添付資料の関連を明記し、改善できなかった場合は、その理由を詳しく記入すること。

様式第７号（第４条関係）

　由本長第　号

　　　　　　　　年　月　日

　法人の名称

　代表者の氏名　様

　　　　　　　　　　　　　　　由利本荘市長

業務管理体制の整備について（勧告）

　介護保険法（平成９年法律第１２３号。以下「法」という。）第１１５条の３３第１項の規定に基づき、令和　年　月　日に実施した検査の結果、介護保険法施行規則（平成１１年厚生省令第３６号。）第１４０条の３９第　号に従って適正な業務管理体制を整備していないことが認められましたので、法第１１５条の３４第１項の規定に基づき、次のとおり勧告します。

なお、この勧告に係る期限までに、勧告に従わなかった場合は、同条第２項に基づき、その旨を公表することがあります。

また、正当な理由がなくその勧告に係る措置をとらなかったときは、同条第３項の規定に基づき、期限を定めてその勧告に係る措置をとるべきことを命ずるとともに、その命令をした場合は、同条第４項の規定に基づき、その旨を公示することになります。

１　事業者名

２　勧告理由

３　勧告事項

４　改善期限

５　改善報告書の提出

（１）別添の勧告事項改善報告書に、この勧告に係る改善状況を記載し、その状況を確認できる資料を添付して提出してください。なお、改善できない理由がある場合には、その理由を具体的に記載してください。

（２）提出期限　　　年　　　月　　　日

（３）改善状況を確認するため、場合によっては、事業所等を訪問することがあります。

（別添）

勧告事項改善報告書

令和　　年　　月　　日

（あて先）　由利本荘市長

法人名

所在地

代表者名

　令和　　年　　月　　日付け由本長第　　号により勧告のあった事項について、次のとおり改善結果を報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 勧　告　事　項 | 改善結果（具体的に記入） | 備　　考 |
|  |  |  |

※　備考欄は、勧告のとおり改善した場合は、改善結果と添付資料の関連を明記し、改善できなかった場合は、その理由を詳しく記入すること。

様式第８号（第４条関係）

由本長第　　　　　　号

　　　年　月　日

　法人の名称

　代表者の氏名　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　由利本荘市長

業務管理体制の整備について（命令）

　介護保険法（平成９年法律第１２３号。以下「法」という。）第１１５条の３４第１項の規定に基づき、　　　年　月　日付け由本長第　　号で勧告を行いましたが、正当な理由がなく同勧告に係る措置がとられていないことが認められましたので、同条第３の規定に基づき、次のとおり改善を命令します。

なお、この改善命令については、同条第４項の規定に基づき、その旨を公示することを申し添えます。

１　事業者名

２　命令事項

３　改善期限

４　改善報告書の提出

　（１）別添の命令事項改善報告書に、この命令に係る改善状況を記載し、その状況を確認できる資料を添付して提出してください。

　（２）提出期限　　　年　　月　　日

５　教示

この処分について不服があるときは、行政不服審査法（平成２６年法律第６８号）の定めるところにより、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内（この処分があった日の翌日から起算して１年を経過した場合は除く。）に由利本荘市長に対し審査請求をし、又は行政事件訴訟法（昭和３７年法律第１３９号）の定めるところにより、この処分のあったことを知った日（当該処分について審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日）から６か月以内（この決定があった日から１年を経過したとき及び当該処分について審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決があった日から１年を経過したときを除く。）に由利本荘市を被告として処分の取消しの訴えを提起することができます。

（別添）

命令事項改善報告書

　　年　　月　　日

（あて先）　由利本荘市長

法人名

所在地

代表者名

　　　　　年　　月　　日付け由本長第　　号により命令のあった事項について、次のとおり改善結果を報告します。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 命　令　事　項 | 改善結果（具体的に記入） | 添付資料 |
|  |  |  |

※　改善結果が客観的に確認できる資料を添付するとともに、それぞれ番号を付し、添付資料欄に記入すること。